

## 令和3年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	3	議席 番号	12	氏名	深澤竜介 議員	1 / 1
発言項目				要 旨		答弁者
1				離婚調停中・裁判中の子育て支援について	<p>裁判離婚及び調停離婚の増加やその長期化により、離婚が成立していないために各種支援を受けられない家庭が増加している現状がある。この状況を改善すべきと考え質問する。</p> <p>(1) ひとり親支援の現状について。</p> <p>① ひとり親に対する支援にはどのようなものがあるのか。</p> <p>② ①のうち、実際に離婚していないと要件を満たさないものは何があるのか。</p> <p>③ 離婚が成立しているか否かによる保育所入所や入所後の扱い（保育料含む。）についての違いはあるか。</p> <p>④ 離婚調停中、または裁判中のため、制度利用ができないことについての相談件数はどの程度あるのか。</p> <p>(2) ひとり親支援の現状に対する対応について。</p> <p>① 第47回地方分権改革有識者会議、第132回提案募集検討専門部会合同会議において、児童扶養手当について「離婚調停中でも受給可能」と制度が見直されることとなったが、現実的な運用はいつからなのか。</p> <p>② この規制緩和を受けて、他の施策も緩和する予定はあるのか。</p>	市長 副市長 関係部長
2				静岡県盛土条例改正と富士宮市の対応について	<p>熱海市伊豆山地区での大規模土石流災害を受け、県において盛土条例（静岡県土採取等規制条例）の改正に加え、盛土の規制に関する新たな条例が作られることとなった。9月定例会に引き続き、この問題を取り上げる。</p> <p>(1) 県の条例改正案と市条例の関係について。</p> <p>① 市条例は500平方メートル以上が対象、県条例は1,000平方メートル以上が対象となるが、500平方メートルから1,000平方メートルの間の取扱いは、市なのか県なのか。</p> <p>② 市条例の現在の罰則の懲役1年または罰金50万円は、県条例に合わせて、2年以下の懲役・禁固または100万円以下の罰金に引き上げる予定はあるのか。</p> <p>(2) 県条例の改正後の実際の運用について。</p> <p>① 県条例の改正により、現場での市町との協力体制構築は大きな課題になるが、実際の運用はどう行うのか。</p> <p>② 空撮・ドローンによる撮影・測量等の扱いについて、県と市のどちらが行うのか。</p> <p>③ 地元住民からの情報提供の流れはどうなるのか。</p>	市長 副市長 関係部長
3				県内において、下位である富士宮市の住民一人当たり全基金残高について	<p>今後、財政需要が高まる中で、将来への備えをしっかりと行うべきときであると考え質問する。</p> <p>(1) 静岡県令和元年度財政状況資料集によると、富士宮市の全基金残高は、88億2,616万1,000円で、一人当たり、6万6,714円であり、これは県内の35市町中26位と下位である。その要因は何か伺う。</p> <p>(2) 将来を見通すと、学校施設整備基金を大きく増加させる財政運営をすべきと考えるがいかがか。</p>	市長 副市長 関係部長